

平成22年度第1回二宮町下水道運営審議会会議録

日 時 平成22年5月20日(木)、午後2時～午後4時

場 所 町民センター2階、2B会議室

出席者 小澤宜男会長、古澤正平副会長、脇直一委員、外丸勝美委員、山田経行委員、田沼耕一委員、岩倉正枝委員、宮本由美子委員、町長、都市経済部長、下水道課長、業務班副主幹、工務班副技幹、業務班主事

欠席者 二見泰弘委員、深見直美委員、上田有司委員

傍聴者 1名

1. 開 会(課長)

次第に沿いまして議事に入るまで進行させていただきます。初めに委嘱状の交付を行います。平成22年3月31日付けで委員11名全員の任期が満了いたしました。その後、全ての方から留任のご承諾をいただきましたので、留任された方への委嘱状の交付はございません。本日の委嘱状の交付は、学識経験者として選出されている財団法人神奈川県下水道公社の委員が人事異動により交代されたので、新委員の方に町長より委嘱状を交付させていただきます。

2. 委嘱状交付

坂本町長より新委員の県下水道公社業務部長山田氏へ委嘱状を交付。

3. 町長あいさつ

下水道普及率76%、県下の中でもまあまあの進捗率をもっています。調整区域の生活排水をどのような扱いにしていくのか。合併浄化槽でお願いするのか。市街化と同様に下水道を延ばしていくのか、ということを環境のほうともすり合わせをしながら町の方針を決めていきます。

来年度から10年間の計画を出さなければならない。この2年間は審議の内容としては大変重要な課題がたくさんあります。是非、皆さん方の経験を踏まえて、ご指導ご意見をいただきながら、この町を早く普及率100%にしたいと思っておりますので宜しくお願いします。

4. 委員紹介

名簿の順に各委員が自己紹介をする。

5. 会長、副会長の選出

互選により、会長小澤委員、副会長古澤委員となった。

6. 会長、副会長 あいさつ

会長 皆さんのご推挙で会長という役職を再びさせていただくことになりました。会の責任者は元より私であります。委員の皆さんのご協力がなければスムーズな運営、

下水道事業が成り立たない訳であります。2年間再び皆さんのお力添えをいただきたい。事務局も資料その他を十分整えていただいて、より良い運営ができるように、私とともに努力していただきたいと思いますので2年間宜しくお願いいたします。

副会長 私はあまり下水道の知識がございませんし専門でもございません。皆さんと一緒に勉強しながら教えていただきながら、会長を盛り立てて、この下水道運営審議会が良い結果が出せるような方向に力を注ぎたいと思いますので宜しくお願いします。

司会 事務局側の職員を自己紹介という形で紹介いたします。

都市経済部長、下水道課長、業務班副主幹、工務班副技幹、業務班主事、
順次自己紹介

司会 それでは、これより議事に入りたいと思います。議長につきましては、二宮町下水道運営審議会条例第7条第1項により会長が議長になることになっておりますので、小澤会長宜しくお願いいたします。

会長 それでは、これより審議に入りたいと思います。次第に従い会議を進めてまいります。議題(1)市街化調整区域の受益者分担金について、事務局より資料1の説明をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。近隣の市町で受益者負担金、分担金の制度があり、下水道財政研究会の提言による末端管渠整備費に負担率(1/3~1/5)を基準に採用し、金額を決定している市町を調べました。市町村名、分担金額(市街化調整区域)、負担金(市街化区域)、説明、備考の順番で説明させていただきます。

1. 藤沢市は、分担金額1㎡当たり800円、分担金算定根拠ですが、幹線管渠を除く末端管渠の整備に要する費用のうち、国庫補助を除く1/4を整備面積で除した額(国庫補助対象事業費×1/2+単独事業費)×負担率1/4÷整備面積ということで、800円という分担金の単価が導き出されております。

続きまして、負担金ですけれど1㎡当たり520円です。備考を見ていただきたいと思います。藤沢市では2箇所自前の汚水処理がありまして、それにより区分が分かれています。東部、第3負担区H6年度事業370円、処理場分150円、計520円。負担金額の520円は、この直近第3負担区の負担金をもってきております。実際の負担金額は370円です。

分担金額と負担金の違いは、算出方法は同じであるので事業費の違いから生じています。

2. 平塚市は、分担金366円。算出方法は、総事業費から雨水関係事業費、国庫補助対象事業費、県費補助、分担金対象外事業費を引き、これに負担率1/6を乗じて宅地面積で割った金額が366円になります。

宅地面積は既存宅地、接続可能な土地のみの面積です。負担金 339 円です。第4期、第5期(H2)339 円の直近の数字を備考に記載させていただいております。

負担金の算定につきましては、373 億円の事業費より関係費を引いた数字に補助率を乗じて、0.12181 は1/8.2 になります。954.1ha で割ると 339 円になります。分担金額と負担金額の違いは、対象事業費の考え方は同じで負担率が負担区により違う。事業区分により負担率が変わっています。

3. 秦野市は、分担金額と負担金額は 280 円で同じです。算定式は(枝線整備費－国庫補助金)÷負担区域面積×負担率1/4.5 と共に同じです。

4. 大井町は、分担金 290 円、負担金 208 円です。算定式は同じです。末端管渠整備事業費(国庫補助金対象枝線事業費×0.4)に単独枝線工事費を足したものに負担率1/5 をかけて対象区域面積で割ったもので、分担金 290 円、負担金 208 円となっています。受益者分担金と負担金の算定方法は同じあるので、違いは事業費の違いにより生じています。

簡単にまとめますと、藤沢市、大井町は整備区域の条件及び工事時期の違いにより金額に違いが生じています。平塚市は負担率の違いと宅地面積と事業区域面積の違いにより金額に違いが生じています。秦野市は整合性・公平性の観点より同額になっています。

会 長 今、受益者分担金と負担金の違いを資料に基づき説明してもらいましたが、この内容についてご質問がありましたらお願いいたします。

事務局 前回2月の審議会の論点ですが、受益者分担金の1㎡単価の金額をどうしていこうかが論点でした。そこで1案から3案まで数字を出しました。その分担金額が他の市町と比べて大きく違いました。負担金より分担金のほうが二宮町は低いというところでした。どうしてかが前回の疑問点でした。そこで、今日の審議会ではそこを埋めるべく、もう少し詳しい資料ということで資料1を出した訳です。二宮と同じ考えのところは無いです。負担金より分担金の方が高いか、同額です。

会 長 前回の資料1「単位分担金額の設定について」のところ、前回質疑がなされました。算定方法、算定条件等が出てあります。いろいろ話題になったと思います。金額について、金額の差について、ご質問がありましたらお願いします。

また、基本的な考え方として、市街化区域の隣が調整区域の境、道を挟んで1mも無いところで金額に差を付けてよいか。また、逆には遠く離れたところについての考え方。住民の平等性の観点から考えたらどうか。これについてもご質問ご意見がありましたらお願いします。

前回いろいろ質問等もありましたので、今日は結論を出しませんが、町民の

平等性等を含めたうえで考えていただきたい。何かありますか。

議題(1)市街化調整区域の受益者分担金についての質疑は終わりにします。次回、どのような結論に持って行くか、今までの資料を基に良く考えて、考え方をまとめていただきたい。宜しくお願いいたします。

次の議題に移ります。二宮町下水道中期ビジョンの策定について、資料2の説明を事務局よりお願いします。

事務局 町長の挨拶にもありましたように、今後10年先の下水道事業の計画を定めるのがこの二宮町下水道中期ビジョンです。中期ビジョンにつきましては、大本は国の政策がありまして、資料の二宮町下水道中期ビジョンの策定について、1. 二宮町下水道中期ビジョンの策定の背景を見てください。

国土交通省と日本下水道協会では、平成11年に下水道政策研究会を設置しました。この中で今後の下水道の整備や管理のあり方について検討しようとして進めていく中で、今後100年先を見越した下水道の将来像を作ることによって、「下水道ビジョン2100」ができました。その100年間の間の10年間、将来像を現実のものにするため概ね10年間、中期の下水道施策のあり方について委員会の中で審議されました。

その審議内容が国の下水道中期ビジョンになりました。これができた背景から下水道を管理する地方公共団体においても、住民意見を基に下水道の効率的な整備や管理、安定的な経営を図るために、概ね10年間の下水道施策を作りなさいということが示されました。これを踏まえて、二宮町では平成22年度中に課題を検討し、酒匂川流域下水道関連、県の計画を含めた中で平成22年度中に二宮町下水道中期ビジョンを策定し、平成23年度に公表したいと考えています。

【二宮町下水道中期ビジョンの位置づけ】

国の下水道計画、にのみや総合長期プラン、都市計画マスタープラン及び下水道事業の上位計画であります生活排水処理基本計画との整合を図りながらビジョンを策定していくこととなります。県下31市町村の足並みは揃っていて、平成22年度中に中期ビジョンを策定し、平成23年度に公表する方向で進んでいます。

【検討予定の具体的な施策】

中期ビジョンの策定に当たり、どのような内容になるかを示してあります。具体的なことは記載されていないが、現在下水道が抱えている諸問題を整理しながら、今後10年どういう形で下水道の整備、管理していかうかが示されています。内容については策定業務の進む中で具現化したら報告させていただきます。宜しくお願いします。

最後に、中期ビジョンの策定に当たってのスケジュールですが、平成22年6

月に業務を開始します。業務については、本年度ビジョンの策定業務として予算化していきまして一部をコンサルタント会社に業務委託を予定しています。その着手が概ね6月とご理解ください。秋ごろ10月を目途に、中期ビジョン暫定版を仕上げていきたい。その期間の中で審議会からご意見をいただきたいと考えております。中期ビジョン暫定版を基に12月又は1月にかけて一般町民より意見募集を行いたい。その結果を踏まえて、年度末に中期ビジョンを仕上げていきたい。年度開けて4月に公表したいと考えています。

この資料ではどのようなものができるのか、分かりづらいと思いますので次のページ以降、国と関東甲信越の中期ビジョンの概要版を添付させていただいておりますので、参考に見ていただきたいと思います。

下水道では今後10年間の計画を中期ビジョンで策定、下水道の上位、生活排水の関係では環境のほうで生活排水処理基本計画があります。この計画も今年度下水道と併せた形で見直しを図っていくことになっています。環境課も計画を作る訳ですが、連携をとって中期ビジョンの策定をやっていききたいと思っています。

生活排水の中では汚水と雑排水がありますが、下水道で全て処理するのか、合併浄化槽で処理するか、大きく分けて将来2つになっていくと思います。合併浄化槽で処理していくのは環境課で計画を立てる内容です。下水道は接続していただいて、流域で処理していくのが基本です。両方の処理の仕方では計画の進め方、まとめ方が違ってきますので宜しくお願いします。

会 長 今日、初めて事務局より事業について聞く話ですので、どのように進行するのか皆目分からない状況ですが、当面の10年間の間に家庭の排水をどんな風に処理すれば下水道が経済的なのか、環境に良い再処理ができるのか、このような内容を含めた中で中期ビジョンの策定をしていくことですので、こんな問題はどうか、資料を見ただけではなかなか理解できないと思います。資料としては、10年間の取り組みの「本とりまとめの概要」、「中期の下水道政策のあり方」を見ていただいたほうがいいのかと思います。

事務局(部長) 今、簡単に説明がありましたが、向こう10年間の中期ビジョンを作ることは、二宮町の市街化調整区域についてもこれからやっていく、それについては、調整区域は広い範囲になる。これに見合った事業が今までは下水道事業でやってきた。今後、国の財政が逼迫している中で国からの補助金が、政権の交代になり今年度より補助金から交付金になって、財政的な援助が非常に難しい時代になってきた。

これから二宮町、市町村は今後どのような形でやっていくのか。下水道を造っていくのか、合併浄化槽等でやっていくのか。中期ビジョンで考えている問題です。

現実にこれから川匂、一色等の市街化調整区域に下水道をもっていくべきか、合併浄化槽等でやるべきか考えていただきたい。また、少子高齢化の時代になり下水道が必要か。老朽化した下水道の維持はどうするのか。今後いろいろな問題、相当の金額が必要になる。当面10年間二宮町はどうするか。それらを皆さんと一緒に審議をしていただいて中期ビジョンを作っていただきたい。

「意見・質疑」

委員 下水道の仕事は一口100年、東京の下水は明治18年から始まり100年が経っている。この間、日本の国情もあり戦争等があり、その中で下水や水道等の生活関連をやってきている。

今回、日本の場合は、その戦争等の負担は無い。下水は明治18年当時等の状況と今では同じ下水でも技術、内容、金額的にも随分違うと思う。今、改善の方向から先にと言われても、下水の土台がある程度出来ているので、どうにもならない、の一言になるのではないか。

事務局 誤解があるようです。二宮町は下水道を市街化は必ずやります。その後、調整区域については、二宮町の財政等いろいろな問題もありますので、市街化調整区域をどうするのかの方向を中期ビジョンの中で考えていただきたい。

委員 今までもいくつか議論がある時期があったが、結論は出ないでそのままになっている。将来の見通しをハッキリ決めないと計画を立ててもどこかでひっくり返る可能性がある。いっぺんひっくり返すと下水道はえらくお金が掛かる。財政的な制約面からひっくり返せない形にあまり早く動くと、最終的にそういうところが出てくるのではないか。

事務局 そうですね、二宮町は市街化区域に5・6年は掛かるが、市街化は必ず公共下水道でやります。市街化調整区域について、このまま公共下水道でやっていくか。市街化に近い調整区域は公共下水道でやっていくのか。離れた1軒家はどうか。このようなことを相対的に今後の方向を環境に配慮した形で策定していくのがこのビジョンです。

委員 すり合わせをしながらでは、駄目なのですか。市街化調整区域について合併浄化槽でいくか。公共下水道でいくか。その場所も将来的な展望も、そこにいけば分かる、ある程度想像もできる。都市計画上の制約を掛けることはできるので、あんまり先にいかないで、ここまで来たので無駄な金を使わないように、上手に無駄にならないように。

事務局 そのためにこのビジョンを作るのです。

委員 今までビジョンは無かったのですか。

事務局 あります。

委員 ビジョンはありますよね。それを見直すだけですよね。大げさにやらなくても、い

いように思う。今まであるものを微調整しながらすり合わせして結論出せばよいのではないか。凄く無駄なように感じますが。10年ぐらいの計画はありますよね。

事務局 整備について概ねできています。意見を有り難うございます。下水道運営審議会の中で意見を聞きたいと思います。また、パブコメで意見を聞きたい。町だけで、下水道課だけで決めるものではなくて、いろいろな意見を聞いて作りたい。いろんな意見をいただきたいと思います。

委員 そういうことであれば、付帯条件が付いたことは残してください。

会長 二宮町の下水道はどうあるべきかというビジョンは、この事業が始まる前にある訳です。それだけではなくて下水道は下水道の考え方、環境の問題がこの中に入ってきた。環境は環境で二宮町の環境のビジョンはできている。それと一緒にあって、下水の処理を含めて、どのくらいのお金を掛けて環境整備をしていけばいいのか。その中の一環として下水道の考え方はどうあるべきか。今までそれぞれビジョンがありました。日本国の環境は、地球温暖化等含めている問題があります。その中で100年間をどういう形で作り上げていくのが、この基本的なビジョンのあり方ではないのかと思います。どうですか？この考え方で、間違いがあったら言ってください。

事務局 それで結構です。今、整備の話しか出ていないのですが、このビジョンの中ではその後の管理の問題についても含めて考えていきます。今後の調整区域を含めた下水道整備について効率を考えた中で、この先10年間をどう整備していくのか。その結果によって組織を縮小しなければならないとか、また、作ったものをどのように維持管理するか等、また、安全対策、雨水の浸水対策、地震対策等を含めた大きな範囲の今後10年政策を考えていこうということです。下水道課としてできることはやりたい。先ほどコンサルに外注するとの話をしましたが、下水道課としてできることは省きコストの削減をしていきたいので宜しくお願いします。ある程度、形ができた段階で報告したいと思います。

会長 10年間で今の下水道の管が腐食するとか、やり直すとかは有り得ませんよね。

事務局 まだ、ないですね。二宮町は整備してちょうど20年、この先10年で30年です。ちょうどその頃が具合が悪くなる時期かもしれません。二宮町の実情を載せることはできないと思います。先進の都市が抱えている問題であるので、参考にして盛り込んでいくようになると思います。

会長 市街化調整区域を下水道でいくのか、合併浄化槽で行くのかの議論はできますね。市街化区域から1mしか離れていないところ、何百メートルも離れている地域はどうするか。この議論はできると思う。市街化調整区域だからということで一律でない。

委員 下水道の場合は大体のところは配管図がない。

会長 二宮町は比較的新しいので最初から図面化されている。

事務局 図面の無いものは浄化槽の先の管で、図面は古いものは整備されていないが、公共下水道については、平成3年からの工事が始めたものについて全て台帳化されていて、整備年度からどんなものが入っているか分かるようになっている。

会長 他にありますか。今日は説明を聞いたばかりで分かりにくいと思います。お帰りがなって資料を見ていただき、次回質問をお願いしたい。

事務局 資料1のところで、次回ご審議をお願いしたい。最終的には分担金の金額を決めていただきたい。ここに書いてあるのは下水道の整備費、事業費を計算式によって求めている。調整区域で単独処理浄化槽(トイレのみ)、合併処理浄化槽(トイレ、台所、お風呂)の汚水を処理して、側溝を通じて、最終的には川・海へ流れる。下水道は自宅のマスから枝線・幹線を流れて流末で二宮町は処理している。そこに大きな違いがある。

浄化槽は道路の側溝を流れていくので、その維持管理費を全て考えると下水道の整備費、工事費との違いも出てくる。調整区域のお宅で浄化槽を使っているお宅に対してどのような負担分担をしていただくかということもありますので、その辺も含めて考えていただきたい。

浄化槽で処理しているお宅では、汚泥が出ますので、その処理を桜美園のし尿処理施設で処理している。し尿処理施設は汲み取り式のトイレがある限り、残していかなければならない。将来その辺も含めて分担金も考えて欲しいと思います。

委員 調整区域の町民について、下水道を望んでいるのか、浄化槽を望んでいるのか、その辺の意向は分かっていますか。

事務局 アンケートはとっていません。町の方が決まった段階でアンケート、説明会等が必要であると思っています。

会長 二宮町下水道中期ビジョン策定については、これで終わります。3番目のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 平成22年度の運営審議会の予定ですが、議論していただくテーマは「分担金制度と中期ビジョン」になりますが、今年度は今日を含めて4回予定しており残り3回ですが、次回は7月上旬に開催させていただきたいと思います。

会長 それでは本日の審議会を閉会いたします。